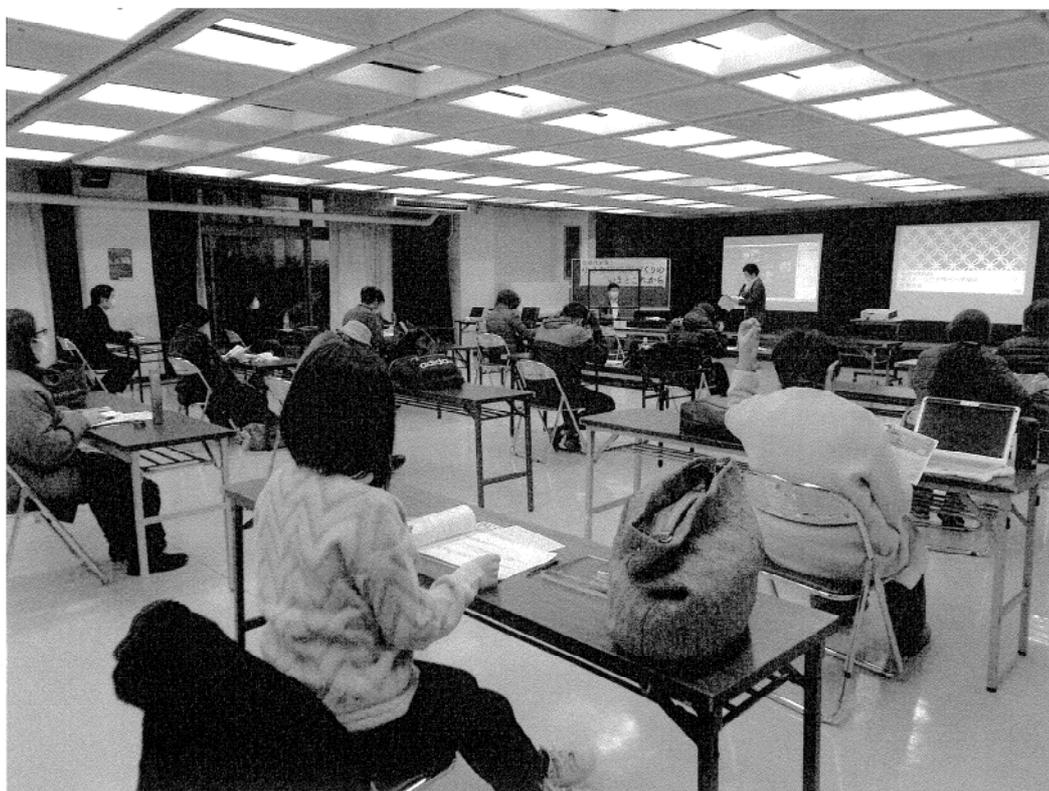


狛江市公民館の活動の記録

令和2年度

狛江市公民館



狛江市公民館基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

狛江市公民館事業方針

- 1 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- 2 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- 3 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- 4 市民の学習活動の充実をめざし、施設設備及び諸機能の有効活用を図ります。
- 5 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- 6 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

【表紙】居場所連続講座 ポスト・コロナの居場所づくりを考える

第 1 回「多世代が集う小さな居場所づくりのいまとこれから」

令和 3 年 1 月 10 日 (日) 午後 2 時～

目次

狛江市公民館基本方針

狛江市公民館事業方針

～ 目次 ～

令和2年度公民館事業のあらまし

- ・令和2年度公民館事業等一覧・・・・・・・・ 1
- ・令和2年度公民館事業等中止一覧・・・・・・・・ 4
- ・令和2年度公民館予算（当初）・・・・・・・・ 6

狛江市立公民館運営審議会

- ・狛江市立公民館運営審議会・・・・・・・・ 7

学級・講座等事業の記録

<西河原公民館>

- ・西河原図書室・おはなし会・・・・・・・・ 9
- ・市制施行50周年記念事業「親子天文教室」・・・・・・・・10
- ・いきいき子育てルーム・・・・・・・・11
- ・チャレンジ青年学級・・・・・・・・12
- ・西河原映画会・・・・・・・・14
- ・日本語教室・・・・・・・・15
- ・情報学習事業「スマホ講座」、「パソコン室一般開放」・・・・・・・・16

<中央公民館>

- ・初心者のための囲碁教室・・・・・・・・17
- ・子どもの実験教室・・・・・・・・18
- ・青年教室・・・・・・・・19
- ・保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」・・・・・・・・20
- ・趣味教養講座「プロが教える！似顔絵講座」・・・・・・・・21
- ・市民ゼミナール・・・・・・・・22

- ・こまえ市民大学 . . . 22
- ・連続講座「ポスト・コロナの居場所づくりを考える」 . . . 24

豊かな利用をすすめるために

- ・西河原公民館図書室 . . . 26
- ・西河原公民館・展示ギャラリー . . . 28
- ・中央公民館・展示ショーケース . . . 28
- ・公民館への要望・意見 . . . 29

資料 利用統計

- ・公民館利用状況 . . . 33

令和2年度公民館事業のあらまし



青年教室「初心者向け 家族でDIY講座」の様子
令和3年1月30日（土） 於：中央公民館

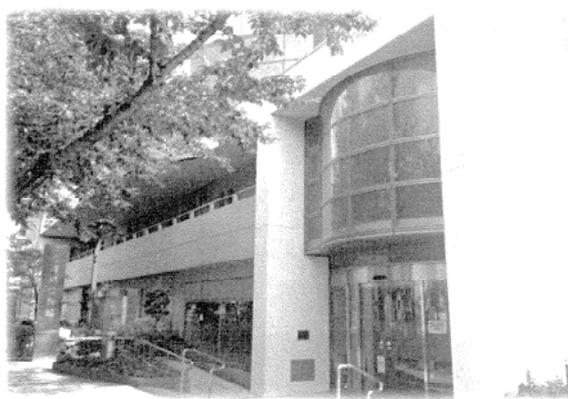
令和2年度公民館事業等一覧

公民館では、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。

■施設運営及び団体活動等

※館：「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	実施日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者の意見、要望を伺いながら、施設の改善、有効利用を進めます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市民	年間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために、「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて、助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動のために必要な印刷やコピーのサービスをします。 ④ 団体活動室に、団体の資料等を置く棚を設置し、作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市民	年間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市民	年間



■公民館事業

事業名		館	内 容	対 象	実施日	令和2年度 参加者数(人)
少年 事業	市制施行 50 周年記念事業 「親子天文教 室」	西	市制施行 50 周年を記念して親子天文教室を開催します。天文に関する知識について実体験を通じて楽しく学んでもらい、子どもたちの発想力、表現力を豊かにします。	小・中学生 と保護者	10月31日	29
	初心者のための 囲碁教室	中	囲碁を学び対局を通じて、世代を越えた関係づくりができるようにします。	主に小学生 以上の初心者	11~12月 日曜日	68
	子どもの実験 教室	中	科学実験を通して、子どもたちに自然科学を楽しく学んでもらい、発想力、表現力を豊かにする事業です。	小・中学生	低学年 9 回 高学年 9 回 計 18 回	187
青年教室		西 ・ 中	青年自身による主体的な活動を行う中で仲間づくりを進め、青年の成長・発達を図ります。	青年	1月30日、2月 13日	19
チャレンジ青年学 級		西	仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽・創作活動等様々な活動に取り組みます。	義務教育修 了の障がい のある青年	5~3月 原則、 第1・3日曜日	116
成人学 習事業	市民ゼミナール	中	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	市民	9~3月 原則、 第4土曜日	56
	趣味教養講座	中	新たな趣味や仲間づくりの機会を提供するため、様々な世代が興味を持って、楽しく参加できる講座を企画しています。	市民	1月17日	11
女性セ ミナー	いきいき子育て ルーム	西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	乳幼児と保 護者	年間 毎週金曜日（第5 週を除く）	363 内 大人 145
学習グ ループ 保育	保育室学習会	中	子どもにとってのよりよい保育と保育室の運営について共に考え、預けることを通じて大人も学びます。	保育室活動 グループの 保護者と保 育者	9~3月 月1回火曜日また は土曜日	67
	学習グループ 保育	中	育児期の女性が、グループで学習活動を行うために保育を行います。	保育室活動 グループの 保護者と乳 幼児	9~3月 毎週月・木曜日	275 (乳幼児)
日本語教室		西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方との交流の場とします。館外特別活動やいべんと西河原への参加にも取り組みます。	外国人、日 本語学習の 必要な方	4~3月 毎週土曜日夜間	518

市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市民	5～3月 (隔月) 第2土曜日	97
	西河原図書室・おはなし会	西	「おはなし会」では、子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助します。	小学生までの子どもと保護者	毎週木曜日	209
	こまえ市民大学	中	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学を創造します。	市民	主に土曜日	291
情報学習事業	スマホ講座	西	多機能なスマートフォンの基本的な使い方と活用方法を学びます。	市民	11月・2月	53
	パソコン室一般開放	西	パソコン室の有効活用を図るために実施します。	市民	10～3月	19
居場所事業	居場所連続講座	中	市内で「居場所づくり」に取り組む方々と協働し、地域の中の居場所について考えます。	市民	1月～3月	96
	公民館だより		公民館活動が地域に根付くような交流と情報提供の広場とします。	市民	年3回	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小した事業があります。

令和2年度公民館事業等中止一覧

公民館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施予定だった下記事業（講座）をやむを得ず中止しました。

■中止事業一覧

※館：「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	実施予定時期	
少年事業	夏休み将棋教室	中	学校・学年を越えて、将棋の面白さを子どもたちに体験してもらう場です。	小学生	7月下旬
	子ども体験教室	西	子どもたちの学校外での様々な体験の場です。	小・中学生	7・8月
	市制施行50周年記念事業「つみ木ワークショップ」	西	上手い、下手がなく、失敗してもやり直しができる遊びを通じて、心を開放し思いを通じあわせる。市制施行50周年を記念して、同じ空間に存在する誰か、を感じる体験を公民館で子どもたちに体験してもらうことを目的とします。	小・中学生	8月21日
女性セミナー	片付け講座	西	実家の整理と片づけのコツを学びます。	市内在住、在勤の成人女性	1月23日
	アロマ講座	西	アロマオイルを調合し自分好みの香りでマスクスプレーを作ります。	市内在住、在勤の成人女性	2月6日
	子育てについて考える	中	母も子も、仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは保育室で過ごします。	女性・乳幼児と保護者	9～11月 水曜日
市民劇場	西河原クリスマスコンサート	西	市民による市民のためのファミリーコンサートです。	市民	12月5日
公民館交流事業	第31回 いべんと西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及び市民との交流の場として、実行委員会を組織して展開します。	利用団体 市民	2月27日・28日と 3月6日・7日
	第35回 中央公民館のつどい	中			3月13日・14日
居場所事業	夏休み子ども・中高生スペース	中	学校一斉閉庁期間中における子どもの居場所として、学びと遊びのフリースペースと体験講座を実施します。	小学生から大学生 未就学児と保護者	8月中旬
	にこにこ広場	中	おおむね3歳までの乳幼児と保護者を対象に公民館保育室のおもちゃを使った遊びを保育士が手助けし、保育相談ができます。	乳幼児と保護者	8月中旬

その他	利用者懇談会	西 ・ 中 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図ることを目的に両館で開催しています。	公民館利用団体	4月下旬
-----	--------	--	---------	------



【臨時閉館中の消毒作業の様子】

令和2年度公民館予算(当初)

歳出

単位(千円)

予算項目	主な事業等	R2年度予算 (当初)	予算内訳		H31年度予算	増減額
			特定財源	一般財源		
市民センター管理費		32,265	4,635	27,630	31,541	724
西河原公民館管理費		37,620	6,095	31,525	38,626	-1,006
公民館運営費		28,771	430	28,341	27,309	1,462
	小計	98,656	11,160	87,496	97,476	1,180
少年事業	子ども体験教室	1,944	360	1,584	1,625	319
	子どもの実験教室					
	囲碁・将棋教室					
青年教室事業	青年教室	416	60	356	432	-16
チャレンジ青年学級	チャレンジ青年学級	1,694	890	804	1,801	-107
成人学習事業	市民ゼミナール	376	158	218	385	-9
	趣味教養講座					
女性セミナー	親子リトミック	911	0	911	854	57
	子育て講座					
	子育てルーム					
学習グループ保育	学習グループ保育	898	0	898	865	33
日本語教室事業	日本語教室	553	0	553	555	-2
市民劇場	西河原映画会	726	0	726	719	7
	クリスマスコンサート					
公民館交流事業	いべんと西河原	394	0	394	328	66
	中央公民館のつどい					
図書室	図書室	9,640	1	9,639	9,232	408
こまえ市民大学	こまえ市民大学	1,841	1,297	544	1,797	44
情報学習事業	パソコン室活用	1,070	0	1,070	1,055	15
居場所事業		422	0	422	0	422
	事業計	20,885	2,766	18,119	19,648	1,237
	合計	119,541	13,926	105,615	117,124	2,417

狛江市立公民館運営審議会



令和3年2月15日（月）

～狛江市立公民館事業の評価のあり方について～ 答申

狛江市立公民館運営審議会

社会教育法（以下「法」という。）第29条第1項に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議します（法第29条第2項）。

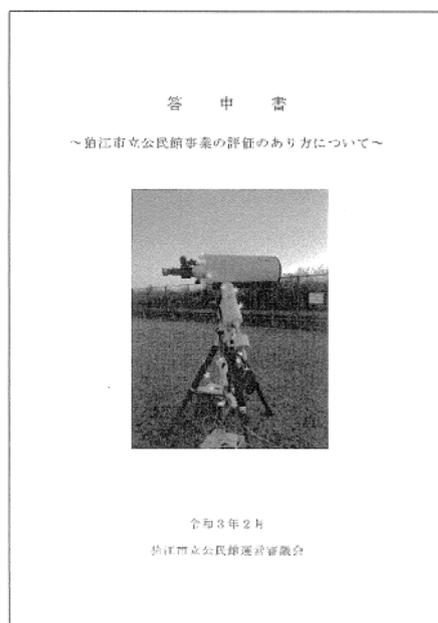
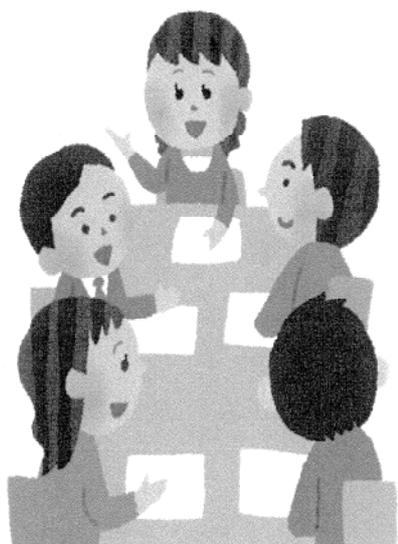
■ 審議会委員

委員は、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験のある者及び公募による者の中から、教育委員会が委嘱します（法第30条第1項、狛江市立公民館条例第5条第2項）。

委員定数は10人以内で任期は2年です（狛江市立公民館条例第5条第3項・第4項）。

令和2年度 公民館運営審議会の構成（任期：令和3年3月31日まで）

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	社会教育	斎藤 謙一	委員	公募	土屋 陽子
副委員長	公募	馬場 信義	委員	公募	日向 正文
委員	学識経験	高尾 戸美	委員	公募	深井 秀造
委員	学校教育	伊地知 俊二	委員	公募	細谷 明美
委員	家庭教育	長谷川 まゆみ	委員	公募	宗像 政子

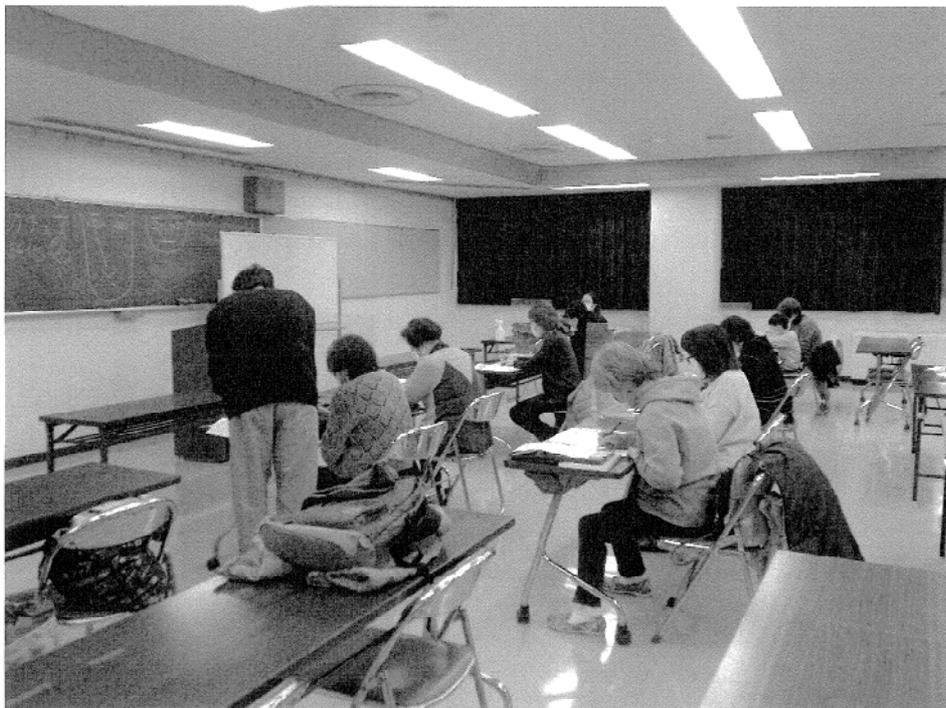


■令和2年度定例会（全8回）

	日時・場所	主な議題
第1回定例会	令和2年7月20日（月） 午後7時20分～ 中央公民館 講座室	1 報告事項 ・活動の記録（平成31年度）の発行について ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について 2 審議事項 ・委員長及び副委員長の選任 ・事業評価シートのあり方について
第2回定例会	令和2年8月31日（月） 午後7時20分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・東京都公民館連絡協議会委員部会について ・狛江市民センター改修等基本方針について 2 審議事項 ・事業評価シート（案）について①
第3回定例会	令和2年10月5日（月） 午後7時20分～ 中央公民館 和室	1 報告事項 ・第42回全国公民館研究集会及び第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会について ・狛江市民センター改修等基本方針について
第4回定例会	令和2年10月19日（月） 午後7時20分～ 中央公民館 第4会議室	1 審議事項 ・事業評価シート（案）について②
第5回定例会	令和2年11月16日（月） 午後7時20分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会について 2 審議事項 ・評価の試行実施について①
第6回定例会	令和2年12月14日（月） 午後7時20分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・狛江市民センター改修等基本方針についての意見書（案）について ・東京都公民館連絡協議会委員部会について 2 審議事項 ・評価の試行実施について② 3 その他
第7回定例会	令和3年2月15日（月） 午後6時30分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・第57回東京都公民館研究大会について 2 審議事項 ・答申書（案）検討、答申
第8回定例会	令和3年3月22日（月） 午後6時30分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・狛江市民センター改修基本構想・基本設計及び新図書館整備基本構想策定業務委託の事業者選定プロポーザルについて 2 審議事項 ・来年度に向けた引継ぎ事項の検討

※4～6月、1月は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言により中止とした。

学級・講座等事業の記録



趣味教養講座「似顔絵講座」の様子
令和3年1月17日（日） 於：中央公民館

西河原図書室・おはなし会

対 象：小学生までの子どもと保護者

実施回数：29回

参加人数：延べ209人

■内容：

子どもたちに本の楽しさを知ってもらうとともに、絵本の読み聞かせだけでなく紙芝居や折り紙、季節の工作などの多彩なプログラムにより親子で楽しめる内容で実施している。

＜実施日時＞

おはなし会：毎週木曜日 午後3時45分～4時30分

■講師・指導者：

図書室担当職員

■担当者より：

西河原図書室の担当職員が事業全体の企画と運営を行っており、子どもたちが本や言葉に親しむきっかけづくりとして開催している。節分など季節の伝統行事に関係した内容も盛り込むことで、文化についても学べる内容とするなど、様々なプログラムで実施している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は4～7月のおはなし会と、クリスマス・特別おはなし会、いべんと西河原・特別おはなし会を中止とした。8月から人数制限しつつ再開したため、実施回数や参加人数は例年に比べると少なかったが、コロナ禍で出かける機会の減った親子に、楽しんで参加してもらうことができた。今後も安全に留意しつつ、多くの子どもたちに本や言葉に親しんでもらえる内容にしていきたい。(金子)



対 象：小・中学生と保護者

実施回数：1 回

参加人数：29 人

■内容：

狛江市の市制施行 50 周年を記念して、「親子天文教室」を開催した。西河原公民館多目的ホールで、星・惑星に関する説明や手作り望遠鏡のワークショップを行った後、松林児童遊園に移動し、双眼鏡や天体望遠鏡で木星、土星、火星、月などを観測した。今年度の 10 月 31 日は、満月のハロウィン（46 年ぶり）、そしてブルームーン（一月に 2 回満月が訪れること）、さらにマイクロムーン（今年最も小さい満月）という 3 つの条件が奇跡的に重なり、市制施行 50 周年を記念するのにふさわしい日となった。

<実施日時>

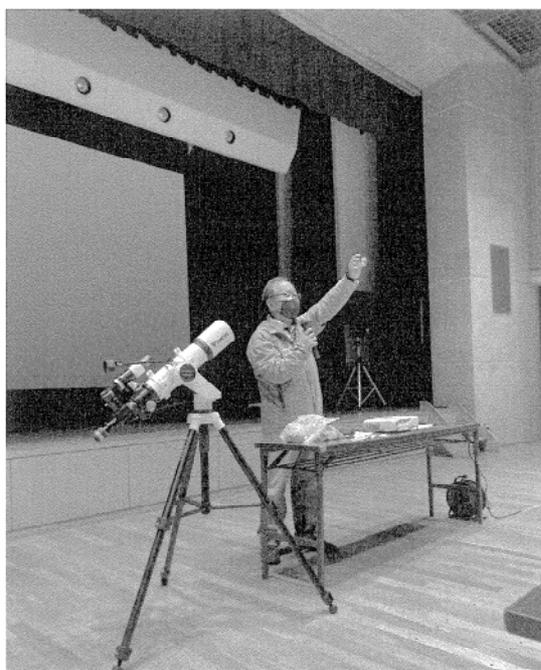
10/31（土） 午後 3 時～7 時

■講師・指導者：

株式会社ビクセンスタッフ

■担当者より：

コロナ禍であったもの、当日は親子 29 名と多くの方々にご参加いただくことができた。アンケートでは、「手作り望遠鏡を作るのが楽しかった」や「月が綺麗で感動した」等の回答をいただき、大変好評であった。また、星や惑星に関する講座・教室の需要の高さを改めて認識できた。市制施行 50 周年を記念する特別な事業ということもあり、今回と同じ規模の事業を開催することは難しいが、天体に関する事業については来年度以降も機会があれば、実施したいと思う。（高橋（公））



対 象：乳幼児とその保護者

実施回数：27回

参加人数：延べ 363 人

■内容：

子どもの健康や年齢に応じた遊びなど、生活に関する様々な情報交換を行うとともに、子育てに関する個々の悩みに対し、指導者が一人ひとりに寄り添い細かく対応する。また、親子で楽しめる手遊びや歌、折り紙や画用紙を使った工作などの活動を行う。これらを通じて子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場をつくるようにする。

＜実施日時＞

毎週金曜日 計 27回 （休館日、第5週を除く）9月4日から開始

各日、午前 10 時～11 時 30 分

定員 各回先着 7 組

■講師・指導者：

八木 栄子 さん（保育士）、高橋 サカイ さん（保育士）

■担当者より：

いきいき子育てルームは、コロナ禍によって一層子育てで家に閉じこもりがちになってしまう保護者の交流の場を守るため、前年度まで行っていたいきいき子育てルームの良さを保ちつつ、with コロナの時代に即した少人数制に変更し、幼児室入室前の検温等を取り入れ、午後のフリー時間の廃止を行い、9月から再開した。

予約不要で気軽に参加できることは、この事業の良さの大きな一つであった。平成 31 年度までは、「別の予定が終わったから」と午前 11 時 30 分頃から参加し、その場にいる親子に顔を見せて帰る親子も散見されていた。この良さは十分わかっていたが「密を避けるため」の人数制限と、「誰が参加したのかを把握する」という管理のため、予約制と変えた。ただ、気軽に参加できる部分を少しでも残すために、当日の子どもの体調不良によるキャンセルの手間だけでも省けるようにと、予約は直前（当日午前9時 15 分から 45 分まで）とした。この、「予約という手間が増える変更」は、「コロナ禍であっても子連れで安心して行ける場所の確保のため」と理解してもらえ、以前から参加していた保護者も予約をして何度も参加してくれている。参加のお子さんの顔ぶれと天気を見て、密集・密接の心配のない、広々とした西河原公園での遊びを取り入れることも積極的に行っている。（泉）



対 象：義務教育修了の障がい
のある青年

実施回数：15回（計15日）

参加人数：延べ116人

■内容：

チャレンジ青年学級は、義務教育修了の障がいのある方を対象に、仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽活動、創作活動を行う事業。

＜実施日時＞

活動予定表（当初とその変更）のとおり

当初全18回としていたが、第1・2・17回を中止としたため、15回活動となった。

在宅活動（塗り絵・間違い探し）は完成後公民館へ返送とした。

■講師・指導者：

スポーツ活動の指導者及び多摩川ウォーキングの協力者

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公民館内は飲食禁止となったため、クリスマス会と新年会（料理実習）は中止とした。年間予定の中で特に楽しい活動を中止したこともあり、出来るだけ活動が減らないように努め、新しく在宅活動（塗り絵）を取り入れることにした。コロナ以前の活動は午前10時から午後4時までで、お弁当を昼食として持参して参加していたが、「館内飲食禁止」として荒天の際に昼食がとれなくなる（学級生は「外食する」ということが色々な意味で困難である）ため、公民館での活動は9月からは午前中のみ・1月からは午後のみという「半日の活動」に変更した。

9月からは、ストレッチを主体とした軽体操を行った。「市民まつりの発表も中止され、軽体操のみではつまらないのではないかと」言う保護者のご意見も取り入れ、12月6日にはボランティアに付き添いをお願いし、多摩川ウォーキングを行った。

1月から再開を予定していた音楽活動とクラフト活動は、緊急事態宣言が発出されたことや新規感染者の増大を配慮し、在宅活動（1月からの在宅活動は「間違い探し」）に変更した。

体を動かすのが不得意な学級生が多い中、音楽活動とクラフト活動を楽しみとしている学級生に伝えられなかったことはとても残念だった。（泉）



活動予定表(当初との比較)

当初			変更(中止・内容変更)	
回	月 日	予定	実施等	
1	5月17日	開級式	中止	(緊急事態宣言発令により、公民館が 臨時休館中)
2	6月7日		中止	
3	6月21日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 2時からクラフト活動 →通常活動	在宅活動	塗り絵「コアラ」
4	7月5日			塗り絵「長靴をはいた猫」
5	7月19日			塗り絵「ブレーメンの音楽隊」
6	9月6日		午後 中止	午前 スポーツ活動
7	9月13日			
8	10月4日			
9	10月18日	午前 10時からスポーツ活動 午後 音楽活動のみ		
10	11月1日			
11	11月15日	“市民まつり”ガチャガチャバンド出演	出演中止	
			午後中止	午前 スポーツ活動
12	12月6日	通常活動	午後中止	午前 スポーツ活動
			内容変更	多摩川ウォーキング
13	12月20日	クリスマス会 スキー&雪国体験説明会	内容変更	午前 スポーツ活動
14	1月10日	新年会(料理)	中止	14回の日程を変更した
	1月17日	通常活動	午前中止	午後みの活動
			在宅活動	緊急事態宣言中 間違い探し「バナナ」
15	1月23~ 25日	スキー&雪国体験(2泊3日)	中止	(館外活動中止)15回の日程と内容を変更した
	1月24日	通常活動	午前中止	午後みの活動
			在宅活動	緊急事態宣言発令中 間違い探し「カップ」
16	2月21日	通常活動	午前中止	午後みの活動
			在宅活動	緊急事態宣言発令中 間違い探し「バンド」
17	3月7日	午前“いべんと西河原”ガチャガチャバンド出演と作品展示	中止	
18	3月14日	閉級式	中止	閉級式中止
			在宅活動	緊急事態宣言中 間違い探し「ひつじ」

※ 当初全 18 回としていたが、第1・2・17 回を中止としたため 15 回活動となった。

対 象：市民
 実施回数：3回（計3日）
 参加人数：延べ97人

■内容：

市民の身近な劇場である西河原公民館の多目的ホールで映画鑑賞会として、隔月（奇数月）の第2土曜日に実施している。多くの市民の方に参加いただけるよう、ジャンルや季節なども考慮しながら内容を選定した。

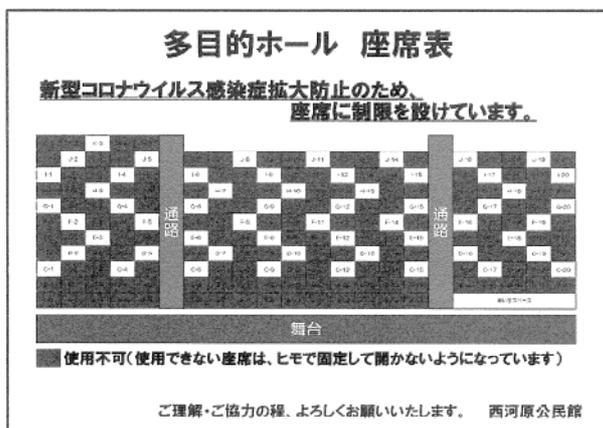
＜実施日時＞

- 第1回：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - 第2回：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - 第3回：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - 第4回：11/14（土）「ベイマックス」
 - 第5回：1/9（土）「最高の人生の見つけ方」（市制施行50周年記念事業）
 - 第6回：3/13（土）「イミテーション・ゲーム」
- 各日、午前10時からと午後2時からの2回

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5、7、9月の3回は中止とした。中止の期間中、どのように感染症対策を行えば、多目的ホールで上映できるかを試行錯誤し、最終的には観覧席を202席から57席に縮小することとなった。入場の際には、参加者に対して、手指の消毒や検温、整理券の配付等により、感染症予防の徹底を行った（下図参照）。

また、1月には市制施行50周年記念として「最高の人生の見つけ方（邦画）」を上映し、コロナ禍でありながら約50名の方にご参加いただいた。自粛によるストレスも溜まっていると思うので、こういった映画が少しでも市民のリフレッシュや息抜きにつながれば良いと思う。来年度以降も感染症対策に十分気を配りながら、事業を継続していきたい。（高橋（公））



対 象：外国人、日本語学習の必要な方
実施回数：18回
参加人数：延べ 518 人（生徒 255 人）

■内容：

生活の中で言葉に困っている方や日常の交友関係を広げたい外国人が、日本の社会に溶け込み楽しく充実した生活を送ることができるように、公民館の日本語教室として実施している。運営は日本語教室運営委員会に委託しており、スタッフは運営委員のほか、公募による指導者ボランティアにご協力いただいている。

日本語教室全体の交流会を通じて参加者同士の交流を図るとともに、日本についての知識を深めるために年1回の館外学習（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）も行っている。

<実施日時>

- ・通常授業：毎週土曜日、午後7時～9時20分 計18回
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4～7月、1月～3月は中止
- ・新規協力ボランティア向け説明会（1/30、31に実施）
- ・日本語ボランティア基礎講座（2/28、3/14、21実施）

<生徒の主な出身地域>

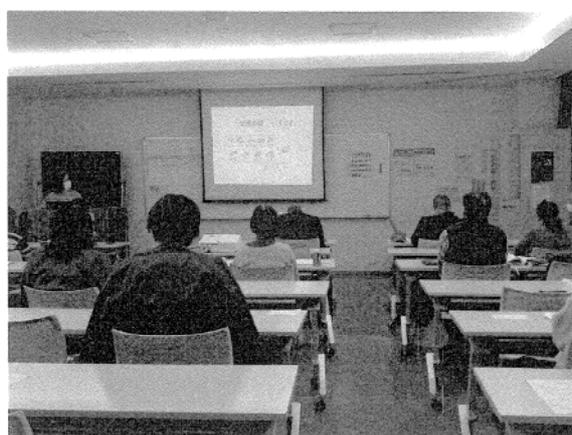
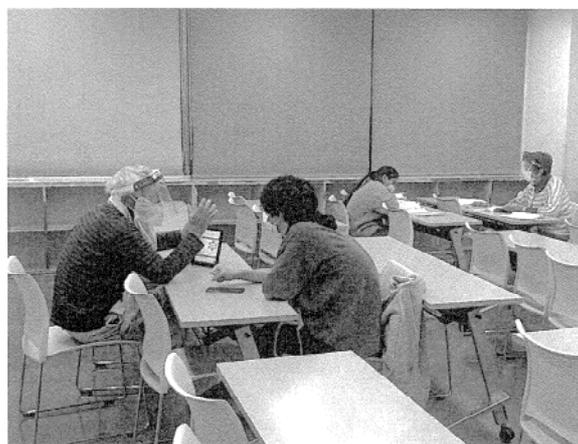
ネパール、中国、フィリピン、ベトナム、その他

■担当者より：

参加者同士の距離の確保や換気の徹底、フェイスシールド・アクリル板の導入といった感染症対策に十分配慮し、2学期のみ開校することとなった（1、3学期は閉校）。コロナ禍でも多くの方々にご参加いただき、事業自体の需要が高いことに改めて気付かされた。しかしながら、今年度も「いべんと西河原」や「国際交流協会」主催のスピーチ大会は中止となってしまい、集大成となる学びの成果を発表する場が失われてしまったのは、非常に残念である。

また、指導者数の増員及び指導力の質の向上を目的として、新規ボランティア向け説明会と基礎講座を実施した。こちらも多くの方々にご参加、ご好評をいただくことができた。

日本語教室には「学び」だけではなく、参加者同士の「交流」という重要な役割もあるので、それらをコロナ禍でどのように創出していくかが今後の課題である。（高橋（公））



情報学習事業「スマホ講座」

対 象：市民

実施回数：6回

参加人数：延べ53人

■内容：

スマートフォンの基本操作やアプリの活用方法を学んだ。

＜実施日時＞

第1回 11/13（金）・11/16（月）・11/25（水） 各回午後1時30分～4時

第2回 2/4（木）・2/5（金）・2/8（月） 各回午後1時30分～4時

各回 1日目：「もっと知りたい基礎知識」

2日目：「コミュニケーションアプリ入門編」

3日目：「話題のアプリ（脳活・健康など）」

■講師・指導者：

NPO法人自立化支援ネットワーク講師

■担当者より：

スマートフォンを使う高齢者が増え、好評かつ人気のある講座となった。自分のスマートフォンを使い日常で活用できる知識を学べるため、継続的な講座の実施を望む声が多くあった。（金子）



情報学習事業「パソコン室一般開放」

対 象：市民

実施回数：6回（計6日）

参加人数：延べ19人

■内容：

生活の中でより身近な道具となったパソコンを自分のペースで学び、また、普段使用している中で分からないことを互いに教え合うことで、個々のスキルアップとパソコン室を通じた仲間づくりにつながるよう一般開放を実施した。

＜実施日時＞

第1回：10/16（金） 第2回：11/20（金） 第3回：12/18（金）

第4回：1/15（金） 第5回：2/19（金） 第6回：3/19（金）

各日、午後1時30分～4時

■講師・指導者：

狛江市シルバー人材センターから講師1人

西河原公民館パソコン室使用者協議会から補助

2人

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各回5名までの人数制限や、席を離すといったことを参加者をお願いしたが、問題なく円滑に実施することができた。今後もパソコン室の有効活用に向け一般開放を拡充させたい。（金子）



初心者のための囲碁教室

対 象：主に小学生以上の初心者

実施回数：6回（計6日）

参加人数：延べ68人

■内容：

幅広い世代に親しまれ、伝統的な文化の一つとも言える囲碁の楽しさを知り、また、対局を通じて人との関わりやルールを学ぶ機会とする。本事業では、公民館利用団体の日本棋院狛江支部に講師を依頼し、初心者から本格派まで幅広い指導を受けることができる。狛江市出身の若い囲碁プロ棋士が話題になったこともあり、今後も多世代での広がりを期待しつつ、初心者であっても囲碁に親しむことができる機会としている。

<実施日時>

第1回：11/1（日） 第2回：11/8（日） 第3回：11/22（日）

第4回：11/29（日） 第5回：12/6（日） 第6回：12/13（日）

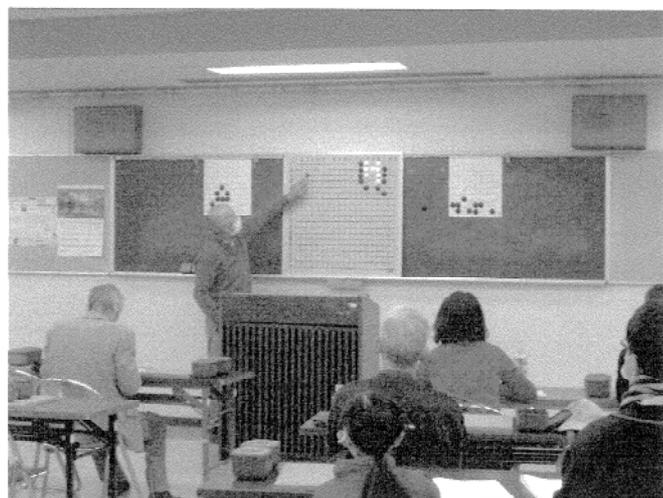
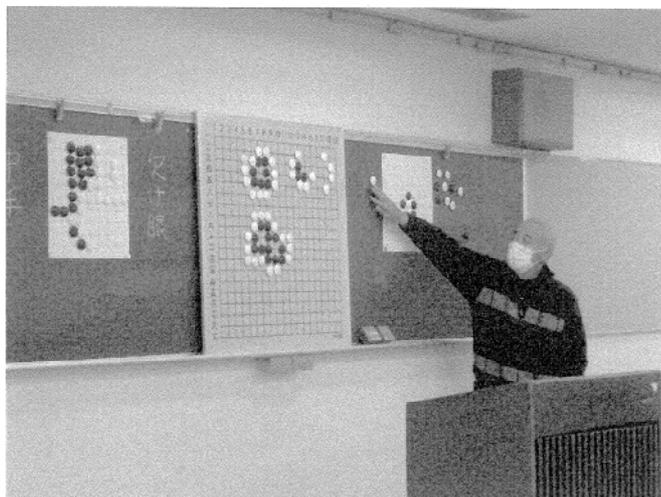
各日、午前10時～11時30分

■講師・指導者：

日本棋院狛江支部

■担当者より：

多世代の囲碁初心者に囲碁に親しんでいただける機会として企画したが、小学生の参加は2人とどまった。しかし、参加した小学生は学校以外での経験や異なる世代の方との交流を楽しんでいただけたようだった。また、参加者からは今後も囲碁を続けていきたいという声が多く、実際にその後も継続している方もいるようで、新たな学びを始める一助となったのではないかと思う。（音成）



対 象：小・中学生
実施回数：18回（計18日）
参加人数：延べ187人

■内容：

科学実験を通して、子どもたちに自然科学を楽しく学んでもらい、発想力、表現力を豊かにすること、他校の生徒と交流することにより、社会性、協調性を養うことを目的としている。

＜実施日時＞

年間18回（土日開催）

小学1～2年生：午前10時30分～11時30分（60分）

小学3年生以上：午後2時30分～4時30分（120分）

■講師・指導者：

自然科学数理教室 キッズアース講師

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症対策のために定員を削減していることも影響しているかもしれないが、毎回申し込み者数が定員を上回っている。昨年度から開始した事業ではあるが、多くの方に参加いただき、好評をいただいている。今後さらに、新しい生活様式に則した実施方法により、多くの方へ学習機会を提供できるように図りたい。（音成）



対 象：青年
実施回数：2回（計2日）
参加人数：19人

■内容：

現代に流行している趣味・教養のための学びや体験を通して、青年の趣味づくり・仲間づくり・居場所づくりに貢献し、青年の心身の成長と発達、充実を図ることを目的としている。

<実施日時>

初心者向け家族でDIY講座：1/30（土）午後2時～4時

水引でストラップを作ろう：2/13（土）午後1時30分～3時30分

■講師・指導者：

初心者向け家族でDIY講座：岩間 紀子さん（二級建築士）、榎本 愛さん（住空間収納プランナー）

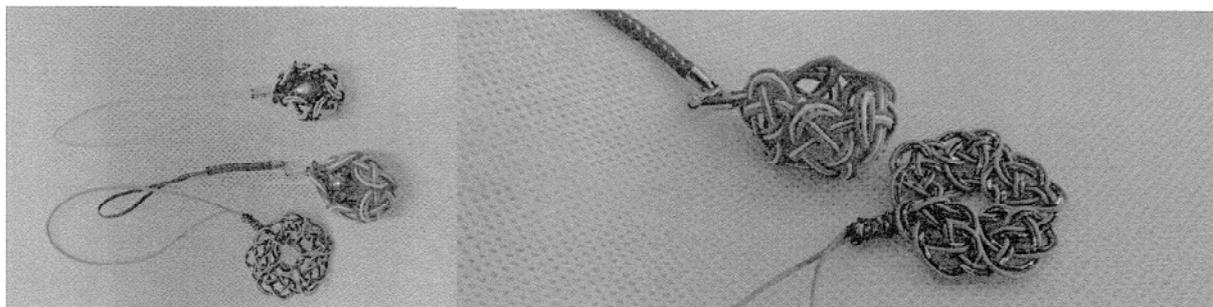
水引でストラップを作ろう：島崎 蓉子さん（日本伝統工芸水引研究会会長）

■担当者より：

今年度から、公民館職員で青年教室の企画を行うようになったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、青年教室の実施ができない期間もあった。

そのような中でも、公民館事業の課題である、若い世代に来ていただけるように、子育て世代を対象とした講座としてDIY講座を企画をした。今後も幅広い世代が学びきっかけづくりとなるような事業を企画していきたい。

また、西河原公民館で青年教室を実施するのは初めてであったが、水引を使うという今までに実施したことのない内容でもあり、申し込み開始後すぐに定員に達したうえ、参加者の半分以上が初めて公民館を利用する方であった。西河原の方が来館しやすい方もいるため、中央と西河原の両館で開催することのメリットを感じた。（内田・金子）



保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」

対 象：保育室活動グループの保護者と
乳幼児

実施回数：43回（①学習グループ保育）
6回（②保育室学習会）

参加人数：①延べ275人（保育の子ども）
②延べ67人（会議出席者）

■内容：

親の活動中に子どもを公民館保育室で保育する学習グループ保育では、5団体15人の子どもの保育を行った。保育室を利用する保護者と保育者、職員による保育室学習会は、相互の理解を深める場となっている。

<実施日時>

①学習グループ保育 毎週月・木曜日 午前10時～正午

②保育室学習会 毎月1回火曜日または土曜日 午前10時～正午

■担当者より：

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月からのスタートとなった。感染症対策を保育者と公民館とで検討し、子ども達の健康を守るための配慮について丁寧に話し合い、保護者にも協力をお願いし、学習会でも3者でコロナ対策についての対応を確認しながらの実施となった。その中で、コロナ禍であっても子どもを育てている毎日は止まることなく、親にとっても、子ども達にとっても、共に学び、育つ機会の一瞬一瞬が大事なこととの認識で学びを深めていくことができた。

社会で孤立しがちな子育て世代の保護者の学びを保障し、子どもにとって、保育室がより良い社会生活の場となるように環境整備に努めていきたい。（紺矢）



対 象：市民
実施回数：1回
参加人数：11人

■内容：

新たな趣味の発見と仲間づくりの機会として、似顔絵講座を開催した。似顔絵の基礎となる、個性的な部分を誇張することや特徴を捉えて似顔絵を完成させるまでを段階的に学んだ。参加者は持参した写真をもとに、講師からアドバイスをもらいながら自分や家族の似顔絵を描いた。

＜実施日時＞

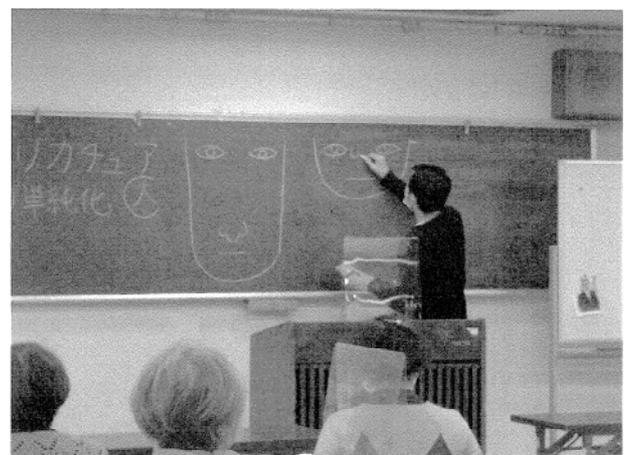
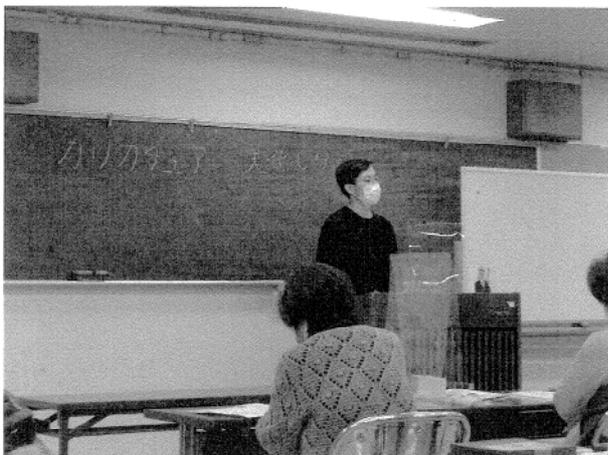
1/17（日）午後2時～4時

■講師・指導者：

勝山 朝日さん（元カリカチュア・ジャパン株式会社・イラストレーター）

■担当者より：

絵を描く講座はあまり実施してきていなかったが、今回の似顔絵講座は申し込み開始から多数の申し込みがあり、終了後のアンケートでも今後受講してみたい講座に芸術系のジャンルを挙げている方が多く、需要を感じた。今後の講座実施においても、新しいジャンルを検討していきたい。（音成）



市民ゼミナール

対 象：市民

実施回数：7回（計7日）

参加人数：延べ56人

■内容：

生活や文化など、身近な暮らしの課題に焦点をあて、継続的にゼミナール形式で学ぶ事業として実施。令和2年度は「狛江のいま・これから～不安定化する世界にどう向き合うか - 感染症・大規模災害・グローバル化の中で - ～」をテーマに、講義や参加型の学習のほか、参加者もそれぞれの経験を活かして課題解決に向けた提案をするなど、積極的に狛江市の将来について議論を行った。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により市外への視察は行えなかった。

＜実施日時＞

9月～3月 原則第4土曜日 午前10時～正午

■講師・指導者：

永山 利和さん（日本大学商学部元教授）

■担当者より：

今年度のテーマ・内容は新型コロナウイルス感染症に関わるものであったため、身近な話題と感じて新たに参加された方もいた。講義を受けるだけでなく、参加者同士での意見交換が活発に行われた。しかし、3月に実施の中央公民館のつどいで展示発表をすることを最終目標としてきたが、中央公民館のつどいが中止となり、発表できなくなってしまったのが残念であった。（音成）

こまえ市民大学

対 象：市民

実施回数：9回

参加人数：延べ291人

■内容：

世界情勢から生活、健康、娯楽、地域など様々なテーマの専門家による講座は、全て市民大学運営委員会が企画や運営を行っている。また、慈恵医大附属第三病院や電力中央研究所、その他の事業所など地域とのつながりを活かした講座や話題のスポットを訪れる課外講座、地域に関する知識・理解を深める連続講座など、市民のニーズを捉えた講座を実施している。

＜実施日時＞

通常講座：11月～3月の土曜日 午後2時～4時

※4月～10月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

課外講座：なし

西河原平日講座：なし

■講師・指導者：

実施日	講座タイトル	講師
11月21日 (土)	東京ディズニーランドの挑戦	奥山 康夫さん(元株式会社 オリエンタルランド専務取 締役)
12月12日 (土)	『世界はどうなる 日本はどうなる』 ～コメンテーターの視点～	一色 清さん(朝日新聞教育 コーディネーター)
12月26日 (土)	『揺れる中国 混迷の新時代』	金子 秀敏さん(毎日新聞客 員編集委員)
1月9日 (土)	新春日本の芸能 新春寿ぎ松囃子と言祝ぎのお話	大倉 正之助さん(大倉流大 鼓) 熊本 俊太郎さん(森田流 笛)
1月23日 (土)	歴史秘話 杉原千畝の“命のビザ”の謎 ソ連共産党政治局の秘密決定	石郷岡 建さん(ジャーナリ スト)
2月6日 (土)	メガクライシス =第1回= 地球史 ダイナミックな地球	大森 聡一さん(放送大学准 教授)
2月20日 (土)	メガクライシス =第2回= 海の嘆き 海洋廃プラスチック汚染の現状	山口 晴幸さん(防衛大学校 名誉教授)
3月6日 (土)	メガクライシス =第3回= 地球環境連続講座 地球温暖化加速する異常気象	水越 祐一さん(気象予報 士)
3月27日 (土)	メガクライシス =第4回= 地球の危機 宇宙から見た地球 ～地球を守ろう、宇宙を守ろう～	堀川 康さん(元 JAXA 理 事)

■担当者より：

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より定員を少なくして実施したが、運営委員の積極的なPRや口コミなどにより毎回定員に近い申込があった。今後も幅広い世代の市民が講座に参加できるよう、市民の学びに対するニーズや社会情勢を踏まえた講座運営を継続していきたい。(内田)



連続講座「ポスト・コロナの居場所づくりを考える」

対 象：市民

実施回数：3回（計3日）

参加人数：延べ96人

■内容：

市内で「居場所づくり」に取り組む公民館利用者の交流の場となっている学習会と協働し、「新しい日常」で繋がりをあうための作法について考える。

<実施日時>

第1回：1/10（日） 第2回：2/21（日）

第3回：3/7（日） 各日午後2時～4時

■講師・事例報告者

第1回：「多世代が集う小さな居場所づくりのいまとこれから」

【基調講演】萩原 建次郎さん（駒澤大学教授）

【実践報告】小池 良実さん（岡さんのいえ TOMO）

前田 大志さん（えんがわ家）

大木 智恵子さん（しばさき彩ステーション）

第2回：「こども・若者の居場所づくりのいまとこれから」

【基調講演】広木 克行さん（神戸大学名誉教授）

【実践報告】岡本 千栄子さん（NPO 法人こどもの遊びと育ちをささえる会・狛江理事長）

石川 歩さん（あわいろ代表）

山本 昌子さん（ACHA プロジェクト代表）

第3回：「食を囲んだ居場所づくりのいまとこれから」

【基調講演】栗林 知絵子さん（NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク理事長）

【実践報告】岩瀬 祐子さん（おだわら児童館連合代表）

宮川 裕子さん（ごはん+居場所 おかえり代表）

田中 妙幸さん（NPO 法人 フードバンク狛江理事長）



■担当者より：

市内で居場所に取り組む市民団体の協力により、公民館で初めて会場とオンラインでのハイブリット形式で行った講座であり、オンラインによる参加は40名となった。

コロナ禍にも係わらず、100名近い参加者数からみても、家庭や学校、職場以外の居場所＝サードプレイスのニーズの高まりを実感した。居場所についての実践のヒントとなる本講座に求められる役割は今後益々重要になることから、引き続き市民協働で講座運営を継続していきたい。(刈田)



豊かな利用をすすめるために



2階ショーケース展示

於：中央公民館

西河原公民館図書室

開室時間 午前10時～午後5時（木・金曜日は午後6時まで）
 年間開室日数 261日 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5月は休室
 年末年始休館 12/28(月)～1/5(火)

図書室資料の数（令和3年3月31日現在）

図書	32,654冊	DVD	1,042本
一般	20,528冊	CD	1,214本
児童	12,126冊	カセットテープ	131本
雑誌	48誌	ビデオテープ	76本
新聞	4紙	LD	54本

図書の貸出及び館内サービス

個人貸出 図書等 1人10点まで、休館日を除く14日以内
 うち、CD 3本
 DVD又はビデオテープ 1本
 カセットテープ 3本

団体貸出 図書のみ 1団体100冊/休館日を除く30日以内
 （学校・保育園等）

閲覧席 14席 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため席数を制限
 AV視聴席 0席 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため視聴不可

予約サービス 市立図書館、図書空間等の相互貸借による資料の提供
 インターネットによる粕江市内の本の検索・予約

発行物

「にしがわらBOOKだより」 3回発行

資料展示

テーマ別に随時展示

利用統計

	貸出 利用者数 (個人※)	AV館内 利用者数 (視)	AV館内 利用者数 (聴)	案内	貸出冊数 (AVを除く 個人※)	AV 貸出冊数	レファレンス
4月	-	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-	-
6月	1,080	-	-	219	3,103	362	90
7月	1,161	-	-	78	3,290	468	131
8月	1,450	-	-	94	4,118	542	121
9月	1,263	-	-	74	3,231	465	96
10月	1,372	-	-	84	3,838	562	99
11月	1,338	-	-	68	3,589	508	97
12月	1,234	-	-	76	3,608	472	84
1月	1,054	-	-	78	3,059	411	83
2月	1,323	-	-	74	3,477	532	102
3月	1,498	-	-	70	4,001	634	95
合計	12,773	0	0	915	35,314	4,956	998

※貸出限度冊数が個人と団体では異なるため、個人のみ利用者数、貸出冊数としています。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、室内のAV視聴は中止にしています。

西河原公民館図書室の取組み

実施日	取り組みと内容	参加者
3月1日～3月31日	セカンドブック事業対象図書の展示 サードブック事業対象図書の展示	/
通年	<ul style="list-style-type: none"> • 展示コーナー（下記参照） • 西河原BOOKだよりの発行（新着図書紹介等） • おはなし会 	/

展示コーナーのテーマ

- | | |
|--|---|
| <p>6月「雨を楽しむ」、「お父さんの本」</p> <p>7月「七夕絵本」、「もうすぐ夏休み」</p> <p>8月「夏の絵本」、「木の実」、「秋の虫」</p> <p>9月「おじいちゃん・おばあちゃんの絵本」
「お月さま・十五夜」</p> <p>10月「食欲の秋」「ハロウィン」</p> | <p>11月「おしごと絵本」</p> <p>12月「クリスマスの絵本」、「お正月」</p> <p>1月「十二支の絵本」、「干支（うし）の絵本」
「冬の絵本」、「雪の絵本」</p> <p>2月「節分の絵本」、「もうすぐ春」
「ひなまつり」</p> <p>3月「春の絵本」、「入園・入学おめでとう」</p> |
|--|---|

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4～5月は休室



西河原公民館・展示ギャラリー

■内容：

西河原公民館1階の展示ギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則1週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

＜実施日時＞

11～3月

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4～5月は休館、6～10月は展示中止

■利用団体：

6団体

■西河原公民館より：

展示内容は書道や写真、絵画、学習記録など様々で、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、密にならないよう展示スペースを壁面のみとして窓をふさがないことが多かったため、窓の外から歩行者が興味深そうにのぞきこむ場面が多く見られた。今後も市民活動の貴重な発表の場として、積極的に活用していただけるよう周知していきたい。（館長）



中央公民館・展示ショーケース

■内容：

中央公民館1階及び2階の展示用ショーケースギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則2週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

＜実施日時＞

6～3月

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
4～5月は休館

■利用団体：

1階ショーケース：11団体

2階ショーケース：10団体

■中央公民館より：

展示内容は、書道や写真、絵画、工芸、手芸、学習記録など様々である。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、展示中止が相次いたが、今後も公民館利用団体の活動発表の場として、また、団体活動を広く市民の方に知ってもらう手段として、多くの団体が参加できるよう支援を行っていきたい。（館長）



公民館への要望・意見

例年4月に開催していた利用者懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とし、利用者懇談会での意見交換会に替えて利用団体から公民館への要望・意見をいただきました（郵送・FAX・メール）。

【内 容】

1. なんとかコロナ後に練習出来てよかったです。部屋の扉をあけたままやっているが、歌声がもれないか心配しています。
2. コロナの第2波がいつ来るか分からない状況なので、調整会は8月以降も中止し、毎回抽選にさせていただきたいです。
3. 3月末から6月初めまで休館中はその都度前以って御連絡をいただき有難うございました。6月2週より再び活動させていただいています。少人数（8人）なので、何とかソーシャルディスタンスでやっております。今後共よろしく願いいたします。
4. 発足したばかりでの新型コロナウイルスの為、活動も停止しておりました。公民館の利用をしておりませんが、今後直しく願いいたします。
5. 網戸の調節をお願いします。使用していないロッカーがあります。調べていただきたいです（美術工芸室）。
6. 新型コロナウイルスの感染がこわくて今の所歌は唄っておりません。来月頃からは唄いたいと思って（7月）おります。よろしく願いいたします。
7. 新型コロナウイルス感染症対策の調整会について、平常通りになっても調整会を公民館側で行って欲しいです。出来る事なら、平等に、2組重なっている場合は、4週ある月は2回2回に、5週目は抽選。3組重なっている場合は、4週ある月は1回1回1回に、残りは抽選。

地下ホール空調整備（エアコンが切れるため）

8. 会議室の使用料の支払いについて
 - ①日曜日の夜間の使用でも当日の支払いを可能にして欲しい。
会員の誰かが前日までに来て支払いをする事は、二度手間の負担になっている。
 - ②もしくは、支払いの受付時間を20時まで延ばして欲しい。
①にして貰えると有り難いが、②でも負担の軽減になる。
9. 毎週木曜日（夜）CDデッキを使用しておりますが、白色、グレー2台故障しているようですので修理願います。以前より、何度かお願いしております。直してください。願います。布袋入りのデッキは使用可です。
10. 今年度、新型コロナウイルス対策の為、調整日には大変お世話になっております、ありがとうございます。

施設利用の際は「社会教育関係団体制度」に沿った団体活動に務めていきたいとおもっておりますので、よろしく願いいたします。

11. 利用方法の規定では、会議室Aと会議室Bを同時に申し込むことが許されていません。

同時に申し込めるよう改定をお願いします。

(理由) ①両方の会議室の使用希望する場合、申込みのため2度出向く必要がある。

②会議室AをA団体、会議室をB団体が同時刻に使用する場合、アコーディオンカーテンで区切るが、発言の音が聞こえて困るケースがある。

(注) 現在、コロナの関係で同時に申し込むことが可能になっています。

12. 西河原公民館を利用して20数年、いろいろな思い出が重なるようになりました。歴代館長の人柄が懐かしく思います。時と共に館の利用規定も変わりました。私が参加しているのは陶芸グループだけです。

参加者は女性が多かったように記憶しています。それぞれの家庭では起こりえないようなことが所々に見えてきました。椅子を土足のまま踏み台に使うなど驚きでした。改革が必要であると痛切に感じました。

公共の施設を共同で利用する意識と責任感を持つことは大変である。

しかし館の職員は一般職であり、陶芸技術や陶芸設備まで管理を期待することは出来ません。協議会主催のイベントでの陶器市の売上金を焼成などの消耗品に充当することが出来ています。陶芸グループの協議会を残してくれた先輩に感謝しています。

グループの高齢化が進んでいます。西河原公民館の陶芸グループの協議会が継続されることを希望しています。

13. 子ども・大人とレッスンをしてもらっている為、今年度より利用団体の1名のみ車の駐車代(3時間半)をつけてもらえて良かった。ありがとうございます。

予約が重複した時、調整を現在市の方で決定していただいておりますが、今後もこの方法で行って欲しいです。

14. 駐車料金割引についてまだ知らない人がいるので、周知を徹底してください。例えば、受付で渡す「駐車料金割引を拡大します」の紙を各部屋に張り出すなど。

6月までのように券売機を夜間も使えて、支払いも出来るようにしてください。

1階、2階のロビーに間隔をあけて椅子を置いてください。

コロナの影響で、解散してしまった団体もあると聞いています。各団体の活動がどのようになっているか(従来通り活動、形態を変えて活動、休止中、解散など)調べてください。市民活動支援センター運営委員会でも、こまえくぼ登録団体の実態調査をおこなってほしいとの要望が出されているとのこと。公民館とこまえくぼの両方に団体登録をしている団体も多いと思います。公民館と市民活動支援センターで連携して市民活動団体へのアンケート調査が出来れば、アンケートを取るほうも回答するほうも二度手間にならず良いと思うのですが、いかがでしょうか。

公民館の原点である、みなが集うことが出来ない状況ですが、三密を避けた活動の方法のアイデアを募ってはどうか。例えば、市民大学をオンラインで。ビデオに撮っておいて、後日広い会場で上映。市民広場などで映画会。各グループの活動をビデオに撮って紹介する。広い場所で演奏して、オンラインで集いコンサートなど。メッセージボードを1階ロビーに作り、みんなの思いを貼り出す。今年の集い用に用意した木の葉がたくさんあります。アイデアを募ることで、利用団体の応援になり、また利用者

が出来る公民館事業への協力もあるのではないかと思います。

15. 現在はコロナの影響で会議室利用者が減っているためか問題は発生していませんが、以前発生していた問題がコロナ後にも再発するといけないので、念のため要望しておきます。

「施設予約」の際に、一部の団体が実際には例えば月に2回しか使用しないのに全部の週に希望を入れて、申し込みをしてしまう。その上、2回確保出来てもその他の日の申し込みをキャンセルしないまま「調整日」に無断欠席をする。そのため、希望日がぶつかった他の団体が調整日に来て、無駄足になることが何回もあった。

このようなことのないように当該団体には厳しく注意して欲しい。あるいは、繰り返す場合には翌月の申し込みを許さないといったようなペナルティをかけて欲しい。

16. 飲食いっさい駄目とのことで12月まで待って休会しているが、解散も視野に入れて検討してます。お世話になってますが本当にありがとうございました。

17. 会員がシルバー持病有りの為、自粛中です。活動（詩吟）中、どの部屋も窓開けてけいこ出来ますか？

18. 中央公民館の第4会議室の定員（現状20名）を増やしていただきたい。スペース的にはもう少し入れると思います。又、中央の第4に比べて絶対スペースが小さいと思われる西河原公民館の学習室2が定員36名となっており、第4より多いです。

19. いつも利用させていただきありがとうございます。大変助かります。

調整会の開始時間について1点要望です。

私たちの団体は2才～6才の未就学児をもつ親たちで構成されております。保育施設に全員通っており、登園させてから、調整会に参加しております。登園が8:50からなのですが、9:00からの調整会にどんなに急いでも間に合わないことが多く、参加出来ずにあきらめることがあります。遅くすると働いてる方にご迷惑がかかるのだと承知しているのですが、あと、せめて15分開始をおそくしていただくと本当に助かります。ご検討下さいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

20. ①公民館の閉鎖について

公民館を一方的に閉鎖してしまうのは問題ではないでしょうか。市の施設ですが、それを利用している市民がいて、市民団体があって始めて公民館の機能が成り立つものだと認識しています。したがって、公民館の閉鎖というこのような重大な問題に関しては利用者懇談会を開くか、少なくとも利用者団体の代表ないし、利用者団体と相談することが必要ではないでしょうか。

閉鎖理由が三密対策の一環ということのようですが、公民館施設を利用することが3密になるというのはおかしくありませんか？まずは三密を避ける手立てを考えることだったのではないのでしょうか。その後は、同様に一方的な対策でしたが、定員数を半分にするとか、換気と消毒を利用者に求めました。これらのことが利用者と話し合われて、納得の上で利用されるようにして欲しいと願っています。

②団活室の運用

事務室にいちいち鍵の開け閉めをしてもらう今のやり方はあまりに不便です。団活室

は利用者団体が使う部屋だと私たちは認識しています。

この改善には利用者団体の理解と協力が不可欠と思うのですが、ある一定のルールを策定し、順守する合意が得られれば、これまでと同じように常時空けておくか、カギの開閉は利用者団体に任せるように出来ないでしょうか。

③部屋を利用した場合の参加者名簿の提出について

コロナ対策がその名目ですが、個人情報保護と相反しますし、基本的人権の侵害にもなりかねません。部屋を借りた団体の責任で、参加者から感染者が出た場合に公民館、あるいは直接保健所なりに伝えることで折り合えるのではないのでしょうか。代表者が責任を持って名簿を管理し、公民館への提出は代表者（使用責任者）のみの自治体（調布市）もあります。この方法を採用されるようお願いいたします。

21. 愛好会は創立以来30年あまり、この中央公民館で地下ホールを使用させていただいております。会員は高齢化しております。現在のビニタイルの床はひざ、腰によくありません。数年前に床を木製にさせていただくようお願いいたしました。パーティーのお客様にもお願いしたのに木の床にかわってないなどの苦情もいただきます。木の床を希望します。

22. いつもありがたく利用させていただき、メンバーとの交流が出来てたすかっています。これからも続けて行きたいです。

資料

利用統計



新型コロナウイルス感染症対策のため
縮小されたフリースペース

於：中央公民館



公民館利用状況

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
合計	件数	13,334	13,403	12,662	12,737	7,371
	人数	163,059	160,981	150,316	149,139	62,375
西河原公民館	件数	5,932	6,118	5,298	5,819	3,057
	人数	72,157	71,160	60,304	62,168	24,390
中央公民館	件数	7,402	7,285	7,364	6,918	4,314
	人数	90,902	89,821	90,012	86,971	37,985

■西河原公民館

年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			令和2年度			
	件数	目的外	人数													
総数	5,932	35	72,157	6,118	32	71,160	5,298	32	60,304	5,819	31	62,168	3,057	27	24,390	
内訳	視聴覚室	756	0	7,172	714	0	7,130	592	0	6,103	736	0	6,605	574	0	3,009
	リハーサル室	734	3	6,931	770	3	7,152	656	1	6,238	767	0	6,337	-	-	-
	多目的ホール	783	1	23,054	767	7	21,368	636	0	18,296	685	2	18,066	490	2	7,477
	料理実習室	368	0	3,398	374	0	4,189	326	0	3,120	372	0	3,506	127	0	697
	茶室	470	8	4,067	510	6	2,901	423	6	2,056	456	2	2,146	145	2	775
	和室	685	2	6,712	673	0	6,273	594	1	5,253	619	0	5,364	456	1	2,820
	学習室Ⅰ	437	3	7,120	488	5	8,217	459	10	7,290	467	7	7,723	289	11	3,822
	学習室Ⅱ	493	12	5,018	555	3	5,328	514	9	4,855	559	9	5,069	317	5	2,517
	学習室Ⅲ	451	4	4,309	513	6	4,440	443	5	3,553	460	5	3,584	221	6	1,286
	生活工芸室	516	2	3,557	504	2	3,261	469	0	2,907	496	6	3,158	288	0	1,756
	暗室	239	0	819	250	0	901	186	0	633	202	0	610	150	0	231

■中央公民館

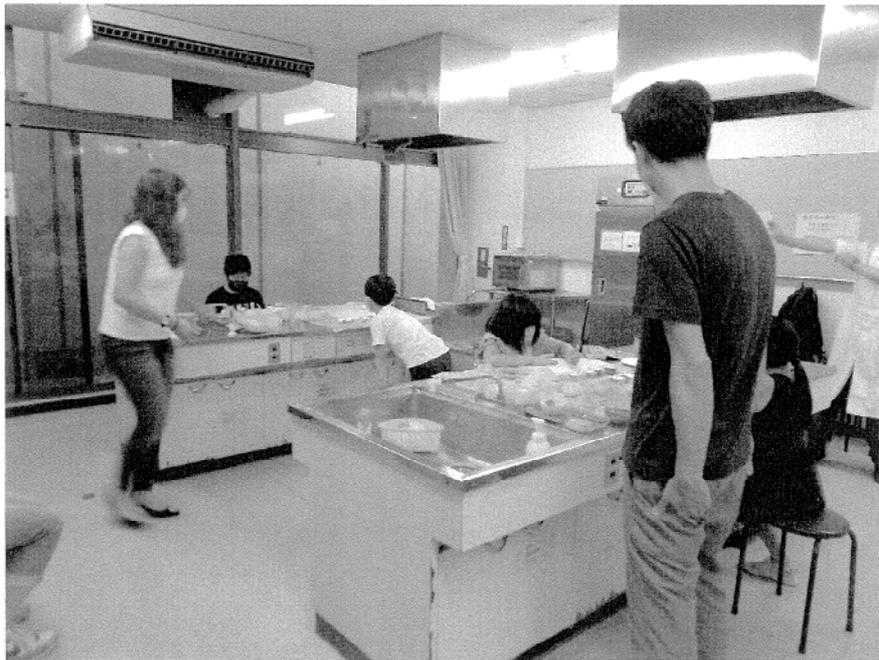
年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			令和2年度			
	件数	目的外	人数													
総数	7,402	10	90,902	7,285	7	89,821	7,364	3	90,012	6,918	4	86,971	4,314	4	37,985	
内訳	第一会議室	790	1	7,133	757	2	7,348	776	1	7,265	754	2	6,646	396	1	2,862
	第二会議室	722	3	5,273	710	0	5,448	719	0	5,278	644	2	5,221	313	1	1,695
	第三会議室	814	4	5,830	788	1	5,901	786	0	5,563	770	0	5,724	428	0	2,233
	第四会議室	786	0	10,618	754	1	9,130	790	0	9,419	729	0	10,244	540	0	4,964
	講座室	762	1	15,272	757	1	15,591	731	0	15,026	679	0	13,592	451	2	5,561
	和室	818	0	7,527	799	0	7,739	806	0	8,153	748	0	7,415	504	0	3,575
	ホール	824	0	18,549	845	2	18,052	857	1	19,159	787	0	17,869	553	0	8,807
	視聴覚室	764	0	12,466	815	0	12,163	834	1	11,699	773	0	11,105	519	0	4,969
	料理実習室	477	1	4,426	463	0	5,076	461	0	5,006	453	0	5,076	211	0	1,663
	美術工芸室	645	0	3,808	597	0	3,373	604	0	3,444	581	0	4,079	399	0	1,656

※西河原公民館、中央公民館とも目的外は件数の内数

※新型コロナウイルス感染症の影響により、還付、振替処理が発生するため、数値の基準日は下記のとおり

※西河原公民館、中央公民館とも、平成31年度の数値は令和2年5月31日時点のもの

※西河原公民館、中央公民館とも、令和2年度の数値は令和3年5月31日時点のもの



子どもの実験教室の様子（18 ページ参照）

於：中央公民館

狛江市公民館の活動の記録

登録番号 R3-14

発行	令和3年6月
編集・発行	狛江市公民館
	狛江市立西河原公民館（本館）
	〒201-0013
	東京都狛江市元和泉二丁目 35 番 1 号
	電話 03-3480-3201
	狛江市立中央公民館（分館）
	〒201-8585
	東京都狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
	電話 03-3488-4411
印刷	庁内印刷
頒布価格	無償